

事務連絡  
令和5年1月30日

各 都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部局 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課  
生活困窮者自立支援室

## P D C Aサイクルの実施に際して国が設定するK P Iの目安値について

平素より、厚生労働行政の推進に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

生活困窮者自立支援制度においては、これまで、「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」（平成 30 年 12 月 20 日経済財政諮問会議決定）において設定されたK P Iの内容を踏まえ、「新規相談受付件数」、「プラン作成件数」、「就労支援対象者数」、「就労・増収率」及び「自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合」の5項目の目安値を設定していたところです。

今般、これまでの実施状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」（令和 4 年 12 月 22 日経済財政諮問会議決定）において、令和 5 年度から令和 7 年度における新たなK P I が設定されました。

これを踏まえ、当該期間における目安値を別添のとおり設定しますので、各自治体におかれましては、制度の施行状況を評価する仕組みとして、引き続きP D C Aサイクルを回しながら、取組を着実に進めていただくようお願い申し上げます。

### 【令和5年度から令和7年度におけるK P Iの目安値】

- ① 新規相談受付件数 : 対象地区人口 10 万人あたり 27 件／月（※1）
  - ② プラン作成件数 : 新規相談受付件数の 50%
  - ③ 就労支援対象者数 : プラン作成件数の 60%
  - ④ 就労・増収率（就労・増収者／就労支援対象者） : 75%
  - ⑤ プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合（※2） : 90%
- （※1）人口 10 万人未満の自治体については、人口規模別に設定（別添参照）。  
（※2）評価実施総数のうち、評価シートの「見られた変化」項目欄に1つ以上チェックがつくケースを「プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者」とカウントし、評価実施総数に占める当該ケース数の割合を算出したもの。

（連絡先）

厚生労働省社会・援護局地域福祉課  
生活困窮者自立支援室 蔦谷、山下  
電話 03-5253-1111 (2231, 2876)

# KPIの目安値について

- KPIの見直しを踏まえ、目安値を以下のとおり設定
- ・新規相談受付件数（人口10万人当たり27件 ※現行16件）
  - ・プラン作成件数（新規相談受付件数の50%）
  - ・就労支援対象者数（プラン作成件数の60%）
  - ・就労・増収率（75%）
  - ・自立に向けての改善が見られた者の割合（90%）



制度の施行状況を評価する仕組みとして、引き続きPDCAサイクルを回しながら、取組を着実に推進

## 旧KPI

項目	数値	
	【人口規模】	目安値
新規相談受付件数	2万人未満	4件
	2万人以上～3万人未満	4件
	3万人以上～4万人未満	5件
	4万人以上～5万人未満	7件
	5万人以上～6万人未満	8件
	6万人以上～7万人未満	10件
	7万人以上～8万人未満	12件
	8万人以上～9万人未満	13件
	9万人以上～10万人未満	15件
	10万人以上（※人口10万人あたり）	16件
年間25万人 ※人口10万人当たり・1ヶ月当りに換算すると16件 ※人口10万人未満の自治体については人口規模別に設定		
プラン作成件数	新規相談受付件数の50%	
就労支援対象者数	プラン作成件数の60%	
就労・増収率	75%	
プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合	90%	



## 新KPI（2023年度～2025年度）

項目	数値	
	【人口規模】	目安値
新規相談受付件数	2万人未満	5件
	2万人以上～3万人未満	5件
	3万人以上～4万人未満	8件
	4万人以上～5万人未満	11件
	5万人以上～6万人未満	13件
	6万人以上～7万人未満	16件
	7万人以上～8万人未満	19件
	8万人以上～9万人未満	21件
	9万人以上～10万人未満	24件
	10万人以上（※人口10万人あたり）	27件
年間40万人 ※人口10万人当たり・1ヶ月当りに換算すると27件 ※人口10万人未満の自治体については人口規模別に設定		
プラン作成件数	新規相談受付件数の50%	
就労支援対象者数	プラン作成件数の60%	
就労・増収率	75%	
プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合	90%	

見直し

# 生活困窮者自立支援制度におけるKPIの見直しについて

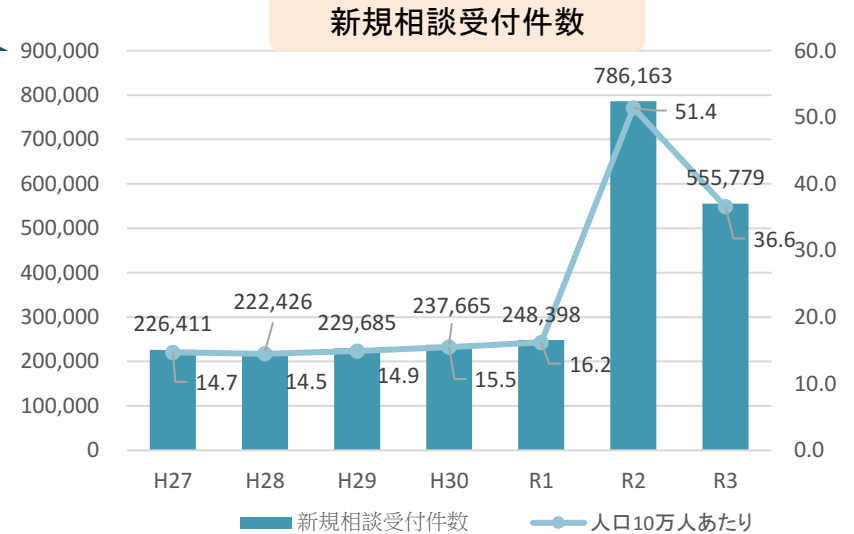
- 生活困窮者自立支援制度においては、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成28年12月21日経済財政諮問会議決定。平成29年12月21日改定）を踏まえ、2018年度までのKPI（成果指標）を策定している。平成30年末に「新経済・財政再生計画改革工程表2018」（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）で、新たに2021年度までのKPIが策定された。
- これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）でKPIの見直しを行った。

## KPIとこれまでの実績

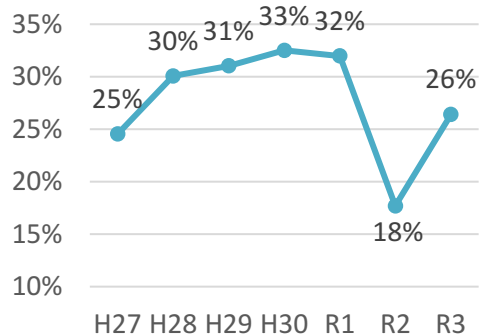
### ▶ 「新経済・財政再生計画改革工程表2022（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）」

○ 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進（㊸生活困窮者自立支援制度の着実な推進）  
 新規相談受付件数の目標値について、制度開始以降の実績及び特例貸付の償還開始による相談者の増加を見込み見直しを行った。

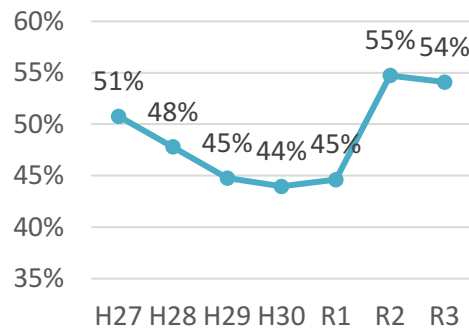
KPI項目	KPI
新規相談受付件数	【2025年度までに40万件】
プラン作成件数	【年間新規相談件数の50%】
自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数	【毎年度プラン作成件数の60%】
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	【毎年度75%】
自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 ※「継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率」から変更	【毎年度90%】



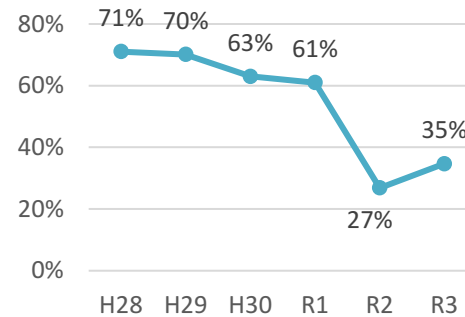
プラン作成件数  
 (プラン作成件数/新規相談受付件数)



自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数  
 (自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数/プラン作成件数)



就労支援プラン対象者のうち、  
 就労した者及び就労による収入が増加した者の割合  
 (就労支援プラン対象者のうち就労・増収者数/自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数)



自立生活のためのプラン作成者のうち、  
 自立に向けての改善が見られた者の割合

